

記入例

受託研究契約書

黄色部分が
記入箇所です

宝塚市立病院（以下、「甲」という。）と 〇〇〇〇株式会社（以下、「乙」という。）との間に、次のとおり受託研究契約を締結する。

（総則）

第1条 乙は、甲に対して次の研究を委託し、甲はこれを受託する。

（1）研究課題名

「委託研究申込書」に記載の研究名称と一致

フェイズ及び法根拠条項についてはすでに記載していますが、変更等ある場合は任意に修正してください

（2）研究目的、内容及び目標とする被験者数

① 研究目的、内容 [根拠とする法 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 の条項〈第14条の4〉 ※フェイズ IV]

「委託研究申込書」に記載の研究の目的及び内容と一致

期限について「承認条件解除日」等の場合はそのように記載を変更してください

全例調査の場合は「人」を削除し、「全例」とご記入ください

② 目標とする被験者数 〈 ** 人)

（3）研究実施期間 西暦 年 月 日 から 西暦 ****年 **月 **日 まで。

但し、甲・乙合意のうえで実施期間を変更することができる。

（4）研究担当医師・所属診療科

甲における本研究の担当医師は 氏名 〇〇 〇〇、 △△ △△
所属診療科 〇〇科 とする。

（5）受託研究費

乙は、甲に対し本研究に要する経費として、

対象となる Dr.名はすべて記入してください

***, *** 円(消費税別)

(1 報告書当り *** 円(消費税別))

を業務完了後1か月以内に支払うものとする。

全例調査の場合は「1症例当り」と追記し、1症例あたりの総額をご記入ください

（研究の中止等）

第2条 甲は、天災その他やむを得ない事由により研究の継続が困難になった場合は、この研究を中止し、又は研究期間を延長することができる。

（研究結果等の通知）

第3条 甲は、受託研究を終了したときは、遅滞なく、その研究結果を乙に通知するものとする。

2 甲は前条の規定に基づき中止し、又は延長した場合には、その事由を付し遅滞なく乙に通知するものとする。

(研究結果の公表)

第4条 甲は、受託研究を実施することにより得られた結果等を公表する場合には、あらかじめ乙の承認を受けるものとする。

2 前項の場合において、甲が学術的意図に基づき学会、学会誌等に発表する場合、乙は、これを拒んではならない。但し、乙の業務上秘密に属する場合は、この限りではない。

(個人情報の保護)

第5条 甲及び乙は、個人情報の適正な取り扱いを図るため、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守すること。

(契約の解除)

第6条 甲又は乙は、一方の当事者がこの契約に違反した場合には、この契約を解除することができる。

(補則)

第7条 受託研究を実施するにあたっては、「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準（G P S P）」（平成16年12月20日厚生労働省令第171号）を遵守することとし、この契約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

西暦 年 月 日

乙欄に、
委託者の住所・名称（会社名）・代表者名を記載の上、
会社印・代表者印を押印してください

甲 住所 兵庫県宝塚市小浜4丁目5-1
氏名 宝塚市立病院
宝塚市病院事業管理者 ** **

乙 住所 (委託者の住所)
氏名 (委託者の名称)
(委託者の代表者氏名)

※印刷に際しては、A4両面もしくはA3でお願いします

※本契約書に記載の内容以外で覚書締結が必要な場合は、別途2部ご用意ください